

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

株式会社エーワン
神奈川県川崎市幸区鹿島田 1-1-2
新川崎ツインタワー26階
許可番号：派14-303573

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、マージン率等の公開が義務付けられましたので、以下の通りお知らせいたします。

公開情報

対象期間：2024年3月1日～2025年2月28日

- | | |
|-----------------|---|
| ① 派遣労働者の数（1日平均） | 20名 |
| ② 派遣先の実数 | 18社 |
| ③ 労働者派遣料金 | 16,640円 |
| ④ 派遣労働者の賃金 | 12,940円 |
| ⑤ マージン率 | 22.2% |
| ⑥ 教育訓練に関する事項 | マナー研修（接客・受付）
コンプライアンス（個人情報取扱い）
パソコン研修 |

【キャリアコンサルタント相談窓口 TEL 044-874-1070】

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| ⑦ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 | 労使協定を締結している |
| | 協定有効期限終期 2026年3月31日 |
| | 協定労働者の範囲 全派遣社員 |